

# (株)ソラストは病になった介護労働者の雇用と生活を守れ！

**(株)ソラストつかしんで働く仲間・市民の皆さん！**

ソラストつかしんで訪問介護の仕事を生懸命してきた女性労働者Mさんは昨年12月過重労働とパワハラ（上司による度重なる叱責）によって過呼吸の発作・うつ症状を発症し休職を余儀なくされました。しかし、深刻な病に陥り今年1月より休職になり傷病手当金の手続き・支給も不透明なことから、ソラストに対する不信と生活不安を抱いたMさんは5月にユニオンおおさかに加入し雇用と生活を守る取り組みを開始しました。

**(株)ソラストは介護労働者Mさんを不当に解雇！**

ユニオンおおさかは6月と7月、病気で入退院を繰り返すMさんのかわりにお母さんと団体交渉を行い、雇用・パワハラ・昼休みも取れない過酷な労働・残業代・傷病手当等の問題について交渉を重ねました。傷病手当の手続き・支給はなされたものの、会社はパワハラも過酷な労働も未払い残業代もなかったと主張し、逆に親身になって利用者の求める介護をしたMさんが悪いかのようになり非難したのです。業務上のトラブルに関連して病気になったのに会社はその責任を認めない。その上会社は、業務外の傷病扱いにして休職期間満了を口実にMさんを解雇したのです。

**(株)ソラストはMさんを病気にした責任を認めよ！**

しかし、Mさんの病の原因は上司の叱責など業務に関連しそれは医師も認めているのであって、業務外の傷病扱い・解雇は許されません。「仕事も上司もきつい、しんどい」と精神的にも肉体的にも限界に達し退職を願い出たMさんを「社会人としてダメ」と叱責し働かせたソラストの責任は重大です。会社もMさんの発病の前には上司の指導が悪いとソラストつかしんの労務管理を問題にしていたのです。ところが、Mさんが倒れ重病になったら責任逃れをして解雇するのは許されません。Mさんのお母さんは団体交渉で会社に「娘を殺す気か！」と怒ったほどです。

**(株)ソラストは兵庫県労働委員会の斡旋拒否！**

市民の皆さん！働く仲間の皆さん！ソラストは第三者機関のあっせんによる争議解決を拒否しました。Mさんの雇用と生活を守るためには皆さんのお力が必要です。私たちの取り組みに対してご支援、ご協力をどうぞよろしく願います。

2018年11月

(株)ソラスト

代表取締役社長 石川泰彦

東京都港区港南1-7-18

FAXTEL 03・6890・8905

FAXTEL 03・3450・2612

介護事業本部 関西ブロック

大阪市中央区久太郎町2-4-11

激励先

全国一般大阪地方労働組合

ユニオンおおさかソラスト支部

大阪市東成区中道3-2-34

FAXTEL 06・6977・9381

FAXTEL 06・6977・9382

抗議先

FAXTEL 03・6890・8905

介護事業本部 関西ブロック

大阪市中央区久太郎町2-4-11

TEL 06・62647868

全国一般大阪地方労働組合ユニオンおおさか